

# 令和3年第7回室蘭市教育委員会定例会

## 会議録

## 令和3年第7回室蘭市教育委員会定例会

1 日 時 令和3年7月21日(水)  
開会 午後4時00分  
閉会 午後4時30分

2 場 所 室蘭市役所 2階大会議室

3 本日の議事日程

| 日程 | 番号    | 件 名  |
|----|-------|--|
| 第1 |       | 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名                                |
| 第2 | 報告第1号 | 室 蘭 市 教 育 委 員 会 8 月 行 事 予 定 の 件                    |
| 第3 | 報告第2号 | 教 育 機 関 等 に 対 す る 寄 附 採 納 の 件                      |
| 第4 | 報告第3号 | 令和2年度実績に係る教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書(案)の作成の件 |
| 第5 | 報告第4号 | 入江運動公園総合体育館及び祝津公園サッカー場の件                           |
| 第6 | 報告第5号 | 室 蘭 市 教 育 委 員 会 事 務 局 職 員 等 の 人 事 発 令 の 件          |

4 出席委員 國枝教育長 谷藤委員 前田委員 奈良委員

5 説明員 伊藤教育部長 西舘教育部次長 高田教育指導参事  
坂口総務課長 河内指導主事 山口学校教育課長  
佐々木生涯学習課主幹 佐藤生涯学習課主幹  
伏見図書館長 本野学校給食センター所長

國枝教育長

ただ今から、令和3年第7回室蘭市教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。本日の会議録署名委員に谷藤委員を指名いたします。

次は、日程第2「報告第1号 室蘭市教育委員会8月行事予定の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

坂口総務課長

「報告第1号 室蘭市教育委員会8月行事予定の件」のうち、主なものにつきまして、ご説明いたします。次のページの報告第1号別紙をご覧ください。はじめに、学校教育課でございます。12日から16日までは、小中学校の学校閉庁日となっています。18日、19日に小中学校2学期始業式が行われます。次に、生涯学習課でございます。はじめに、社会教育では、19日に、令和3年第4回社会教育委員の会が開催されます。次に市民美術館では、月を通して「大築笙子展」が開催されるほか、「川村弘文展」などが順次開催されます。次のスポーツでは、7日に、スポーツ少年団バレーボール交流大会胆振予選会が体育館で開催されます。次に、図書館でございます。輪西おなはし会が輪西分室で、親子読書ふれあい事業（ブックスタート）が保健センターで開催されます。次に港の文学館では、月を通して、「企画展『世界の児童文学』展」、前期（海外の児童文学）が開催されています。説明は以上でございます。

國枝教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。それでは、報告第1号は終了といたします。

次は、日程第3「報告第2号 教育機関等に対する寄附採納の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

坂口総務課長

「報告第2号 教育機関等に対する寄附採納の件」についてご説明いたします。報告第2号別紙をご覧ください。寄附採納は1件ございまして、室蘭ライオンズクラブ様、室蘭東ライオンズクラブ様、室蘭北斗ライオンズクラブ様の3団体より、空気清浄機1台、金額にいたしまして、97,900円相当の寄附をいただいたもの

で、室蘭市教育サポートセンターの教育環境充実のために使用させていただきます。説明は以上でございます。

國枝教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。

教育サポートセンターは、東町の保健センターの4階にあります。

ほかに、ありませんか。それでは、報告第2号は終了といたします。

次は、日程第4「報告第3号 令和2年度実績に係る教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書(案)の作成の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

坂口総務課長

報告第3号「令和2年度実績に係る教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(案)の作成の件」についてご説明いたします。報告第3号別紙をご覧ください。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、7月8日に学識経験者会議を開催し、学識経験者の皆様からご意見を頂き、これらを合わせて報告書(案)としてまとめたものでございます。

最初に、1ページをご覧ください。「点検・評価制度の概要」として「目的」、「対象事業の考え方」「学識経験者の知見の活用」について記載しています。なお、下段には、参考といたしまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条を記載しました。この規定が平成20年4月から施行されたことを受けまして、教育委員会が、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことが法律に定められたもので、今回で14回目の点検・評価の報告書になりますが、これまでの方法に準じまして、「教育行政方針」から18項目を抽出して点検及び評価を行ったところでございます。

次に、2ページをご覧ください。「令和2年度の教育行政方針を構成する4本の柱の主な取組」について記載

しています。教育行政方針は、第1に「子どもたちの生きる力を育成する教育の推進」、第2に「信頼される学校づくりの推進」、第3に「子どもたちが安全・安心に学べる教育環境の整備」、第4に「人とまちが生きる生涯学習の推進」の4本の柱で構成され、その中から、主な事務・事業を取り上げ、点検・評価の対象としてございます。なお、参考といたしまして、41ページ以降に「令和2年度の教育行政方針」を記載しております。

点検・評価の具体的な内容につきましては、3ページから33ページまで記述しておりますが、「令和2年度 of 取組状況」、「成果と課題」、それを受けて「今後の展開の考え方」についてまとめております。

それでは、それぞれの項目の主な点についてご説明いたします。3ページをご覧ください。3ページから14ページまでは、第1の柱、「子どもたちの生きる力を育成する教育の推進」に関してでございます。ここでは、5つの項目について、点検・評価を行っております。

まず、3ページの「1 確かな学力の育成について」では、第3期室蘭市学力向上基本計画に基づく取組、ICT活用事業の推進などの取組、6ページの「2 豊かな心の育成について」では、道徳教育の充実、いじめ防止基本方針に基づく対策などの取組、9ページの「3 健やかな体の育成について」では、早寝、早起き、朝ごはん運動、がん教育の推進などの取組、11ページの「4 特別支援教育と就学支援の充実について」では、支援ファイル「すてっぷ」の活用促進、就学支援の制度周知などの取組、12ページの「5 特色ある教育活動の推進等について」では、世界に通じる子どもたちの育成事業、てついく、などの取組についての点検・評価となっております。

次に15ページをご覧ください。15ページから19ページまでは、第2の柱、「信頼される学校づくりの推進」に関してでございます。ここでは、4つの項目について、点検・評価を行っております。まず、15ページの「6 地域とともにある学校づくりの推進について」では、地域人材や施設を生かした教育活動の実践、コミュニティスクール導入の促進などの取組、17ページの「7 教職員の資質・能力の向上について」では、コロナ禍の

影響により集合型の研修講義を実施できない中での、動画配信サービスを利用したオンデマンド研修講座などの取組、18ページの「8教職員の服務規律について」では、コンプライアンス意識の醸成を目的とした研修などの取組、19ページの「9学校現場の業務改善について」では、教員の勤務時間管理や、働き方改革などの取組についての点検・評価となっております。

次に20ページをご覧ください。20ページから24ページまでは、第3の柱、「子どもたちが安全・安心に学べる教育環境の整備」に関してでございます。ここでは、4つの項目について、点検・評価を行っております。まず、20ページの「10交通安全教育・不審者対策について」では、通学路の安全対策、防犯メールの周知などの取組、22ページの「11防災教育について」では、学校危機管理マニュアルの見直し、周知徹底などの取組、23ページの「12学校給食について」では、安全で安心な学校給食の提供などの取組、24ページの「13学習環境の整備について」では、学校適正配置計画に基づく最後の学校統合などの取組についての点検評価となっております。

次に25ページをご覧ください。25ページから33ページまでは、第4の柱、「人とまちが生きる生涯学習の推進」に関してございまして、5つの項目について、点検・評価を行っております。まず、25ページの「14男女平等参画社会の推進について」では、男女平等参画についての講演会の実施などの取組、27ページの「15読書活動推進について」では、読書活動推進のための親子読書ふれあい事業、港の文学館での企画展開催などの取組、29ページの「16文化振興及び文化財の保護・活用について」では、旧絵鞆小学校円形校舎の保存活用に向けた市民団体との協議、埋蔵文化財の整理などの取り組み、30ページの「17スポーツ振興について」では、コロナ禍でのスポーツに親しむ機会の拡大、大会や合宿の誘致などの取り組み、32ページの「18社会教育施設の整備について」では、環境科学館・図書館の整備完了などの取組についての点検評価を行っております。

以上の4つの柱、全18項目の点検・評価の結果につきまして、令和2年度の取組状況、成果、課題、今後の

展開の考え方についてまとめております。

次に、34ページをご覧ください。「学識経験者の意見」でございますが、学識経験者から、ただ今ご説明いたしました18項目の事業に関する取組状況、成果、課題等について、ご意見やご助言をいただいたところであり、その内容を34ページから40ページまでに「点検及び評価に関する意見」として記載しております。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症により、学校教育、社会教育ともに大きな影響を受け、異常事態の中での活動であったことを踏まえての意見をいただいたところでございます。また、今後のスケジュールでございますが、次回の教育委員会定例会で議決をいただく予定としておりまして、その後、第3回室蘭市議会定例会の所管委員会へ報告を行ったあと、本市のホームページ等で公表する予定となっております。

説明は、以上でございます。

國枝教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。

前田委員

29ページにあります2番の文化財のところ、知利別小学校に遺跡があったのですか。

西舘教育部次長

はい、ございました。

前田委員

最近わかったのですか。

西舘教育部次長

いえ、校舎側のほうにですね、遺跡があったという記録が残っておりました。

國枝教育長

把握はしていたのですが、学校で使ってたものですから、そのままの状態であったのですが、今回、知利別小学校がなくなるものですから、一定程度の間隔で掘って、どこらへんにあるかというのを調べたりしています。ちなみに市内でいうと、昔の日新小学校にも遺跡があったんですね。あとは旧絵鞆小学校にもあります。

前田委員

それを掘らないと跡地の利用は決まりませんよね。

國枝教育長

使うのであれば、一定程度調べてみて、何か重要なものとか、非常に大きなものとかでてきたら、その後の利用を中止していただいて、調べるんですけど、大まかに調べてこの程度だとわかったら、ある部分を出来るだけ工事で壊さないようにした形での、例えば宅地に使うとか、公園に使うとか、学校の用地に全部が全部あるわけではないので、限られているので、そこをできるだけ条件がつくような形でとなります。

國枝教育長

ほかに、ありませんか。それでは、報告第3号は終了といたします。

次は、日程第5「報告第4号 入江運動公園総合体育館及び祝津公園サッカー場の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

佐藤生涯学習課主幹

それでは、報告第4号「入江運動公園総合体育館及び祝津公園サッカー場の件」についてご説明いたします。施設が公園内となりますことから、使用料金改訂につきましては、都市建設部所管の公園条例の改正となっております。

内容につきましては、次ページ別紙をご覧ください。現在、入江運動公園内に建設しております総合体育館の使用料金でございますが、(1)個人使用料金につきましては、現行一般200円から350円、専用使用料金が3時間5,910円から2時間45分で10,000円となったところでございます。

その他の改正点と致しまして、利用実態を踏まえ、時間区分を3区分から4区分としたほか、多目的ホールやスタジオ、トレーニング室、交流サロンが新設されたことに伴い使用料を定めたところでございます。

次に、祝津公園サッカー場でございますが、現行午前及び午後の区分を1時間区分に変更し、半面1,300円、全面2,600円としたところでございます。また、照明、多目的コート、会議室が新設されることに伴い、使用料金を定めたところでございます。

次に、別紙2施設の概要でございます。イメージ図でございます。赤で囲った部分が総合体育館、上には令和6年度テニスコートの開設も予定しております。工事中



の現地をご覧になった方もいらっしゃると思いますが、現在50%ほどの進捗状況となっており、今後、外壁、電気工事、駐車場整備等も実施される予定でございます。

続きまして、主な施設の概要でございますが、メインアリーナはステージを廃止し、現行より大きくしたことで、スポンジテニス等が安全に実施できるようになったほか、多目的ホールはスポーツの他、催事などにも利用することが可能です。トレーニング室は、筋力だけでなく、高齢者も利用しやすいランニングマシンの設置の検討や駐車場も拡張、2階には1周約200mのランニングレーンも設置予定でございます。

次に、別紙3祝津公園サッカー場でございます。現状土のグラウンドを人工芝とし、周辺に管理棟や倉庫、照明や駐車場も整備する予定でございます。

最後に、管理運営を行う指定管理者についてご説明いたします。入江運動公園総合体育館は令和4年度オープン、室蘭市スポーツ協会が運営いたします。そのため今回ご説明致しました料金改正も令和4年4月より適用となります。祝津公園サッカー場は令和4年度整備、令和5年度オープンを予定しており、現在、整備及び運営を行う事業者の選定を実施しており、第3回市議会定例会において、指定管理者の指定議案を上程予定でございます。

説明は以上でございます。

國枝教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。それでは、報告第4号は終了といたします。

次は、日程第6「報告第5号 室蘭市教育委員会事務局職員等の人事発令の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

坂口総務課長

「報告第5号 室蘭市教育委員会事務局職員等の人事発令の件」について、ご説明いたします。報告第5号別紙をご覧ください。先月、6月30日開催の第6回教育委員会定例会でご承認いただいた発令内容と同じ内容で、7月1日付けで発令されたところでございます。主な発令内容としましては、生涯学習課主幹細川義信、学校教育課教職員係長後藤優一、総務課施設係長秋田裕二が、

室蘭市へ出向となったほか、土橋健児と西村優美が転入  
となっております、説明は以上でございます。

國枝教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませ  
んか。それでは、報告第5号は終了といたします。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。これ  
をもちまして、令和3年第7回室蘭市教育委員会定例会  
を閉会いたします。

本委員会の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

室蘭市教育委員会教育長                國 枝 信          

室蘭市教育委員会委員                谷 藤 豊          

会議録調製員                坂 口 淳